

議 長 日程第11、報告第8号「令和6年度松田町上水道事業会計継続費精算報告書の報告について」を議題といたします。

本件は報告案件でありますので、担当課長の報告を求めます。

環境上下水道課長 それでは、報告第8号「令和6年度松田町上水道事業会計継続費精算報告書について」御報告をさせていただきます。

地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定において、継続費に係る継続年度が終了した場合には、継続費精算報告を作成し、地方公営企業法第30条第1項の書類と併せてこれを議会に報告することとなっておりますので、本定例会にて御報告するものでございます。

1枚おめくりください。精算報告書でございます。

議 長 ページ数をお願いします。

環境上下水道課長 ページ数は2ページ、報告第8号の1枚おめくりいただいた精算報告書でございます。

まずは、上段の宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事（電気設備）でございます。令和5年度・6年度の継続費の総額につきましては、表の左側、全体計画の年割額の計1億4,529万円に対しまして、表の中央、実績の支払義務発生額の計1億4,190万円でございます。

表右側の比較欄を御覧ください。左側、年割額と支払義務発生額の差につきましては339万円の減となっております。その右側、財源内訳でございます。企業債が340万円の減、損益勘定留保資金が1万円の増となっております。この比較につきましては、全体計画額から実績額を引くことで数字が表されますので、三角、いわゆるマイナスの表記は計画より多く収入され、三角がない数値につきましては計画より少なく収入したことになります。

次に、下段の宮下水源水害対策工事施工管理業務委託料でございます。こちらは上段の改修工事の管理業務委託となります。令和5年度・6年度の継続費の総額につきましては、表の左側、全体計画の年割額の計397万8,000円に対しまして、表の中央、実績の支払義務発生額の計330万円でございます。

表右側の比較欄を御覧ください。左側、年割額と支払義務発生額の差につき

ましては67万8,000円の減となっております。その右側、財源内訳でございますが、損益勘定留保資金が67万8,000円減額となっております。上段の改修工事、下段の管理業務ともに、全体計画と実績の差額につきましては入札結果による執行残によるものでございます。

以上で精算報告書の説明を終わりとさせていただきます。

議

長 担当課長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声です。質疑なしと認めます。

以上で報告を終わります。